

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
5月21日（木）	危機管理政策課	088-621-2713	勝間・土井

第16回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第16回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和2年5月21日（木）18：30～18：50
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事，副知事，政策監，政策監補，県警察本部長，各部局長など計19名
- 4 協議概要：○政府「緊急事態宣言」「基本的対処方針」の変更について
○「徳島県対処方針」の変更について

■危機管理環境部から報告

- 政府「緊急事態宣言」「基本的対処方針」の変更について
- 「徳島県対処方針」の変更について
- 大阪・京都・兵庫の緊急事態宣言解除について

■保健福祉部から報告

- 感染者の早期検査と防止対策について
- 治療薬等について

■教育委員会から報告

- 学校の再開について

■知事から次のとおり指示

- PCR検査と疫学調査の円滑な実施について
 - ・引き続き、感染者の早期の検査と感染症法上の防止対策に積極的に取り組む。
 - ・県民の皆様には、「感染者」や「その家族」等に対する誹謗中傷は絶対に行わないようお願いしたい。
- 学校の再開について
 - ・県民の皆様や関係機関の皆様の協力により、本日より県立学校が再開された。
 - ・今後も感染防止対策に万全を期すとともに、学習の遅れ等への懸念払拭に取り組んでもらいたい。
- 県民・事業者の皆様に対するお願いについて
 - ・県民の皆様には引き続き、感染拡大防止のため、緊急事態宣言が日本のいずれかに発令されている間は「都道府県をまたぐ不要不急の移動の自粛」、「全国的にクラスターが発生している施設への外出の自粛」をしていただきたい。
 - ・また、「手洗い・咳エチケットの徹底」「3密の回避」「人との距離は、できるだけ2m確保」などの「新しい生活様式の実践」に取り組んでいただきたい。
 - ・事業者の皆様には、各業界団体が作成した業種ごとのガイドラインを確認いただき、積極的に、感染拡大の予防に取り組んでいただきたい。
 - ・県としては、国の補正予算や県の6月補正予算の編成をにらみ、事業者の方々のハード・ソフト両面の取組みに対する支援ができるよう全庁を挙げて取り組むこと。

以上

※資料については「安心とくしまホームページ」へ掲載いたします。